

令和3年9月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和3年 9月30日(木)	午前 9時00分
◇閉 会	令和3年 9月30日(木)	午前11時03分
◇会 場	青垣住民センター「活動室2」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼植野記念美術館 副館長兼中央図書館副館長兼 歴史民俗資料館長兼氷上回廊 水分れフィールドミュージア ム館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠
	・市民活動課長	小 畠 崇 史
	・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	<p>それでは、定刻になりました。皆さん、おはようございます。朝早くから青垣のほうまで御苦労さまでございました。ただいまから9月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第1	前回会議録の承認
(片山教育長)	<p>日程第1、前回会議録の承認についてですが、8月23日の定例教育委員会会議録の承認は、横山委員と安田委員をお願いいたしました。</p>
日程第2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	<p>日程第2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と出町委員をお願いいたします。</p>
日程第3	教育長報告
(片山教育長)	<p>続きまして、日程第3、教育長報告に入ります。別紙を御覧ください。</p> <p>23日、月曜日ですが、臨時の小中学校長会をオンラインで開催いたしました。2学期が始まるにつき、コロナ対応の万全の対策を依頼いたしました。24日火曜日、船城小学校、黒井小学校、春日中学校を訪問いたしました。10月28日に船城小学校で県指定の算数科の研究発表会を開催</p>

する中で、書く力の育成を推進しているというようなことがありました。黒井小学校では、教員のバランスのとれた年齢構成と2名の主幹教諭がよくまとめてくれるというようなお話がありました。春日中学校では、緊急事態宣言中の体育祭の開催について言及がありました。小学校校長会との役員との協議、遊具の老朽化や、教育支援センターの充実、働き方改革、SSSの配置の有効性等についての協議が行われました。第5回災害対策本部会議がありました。

25日水曜日、三輪小、鴨小、市島中の学校訪問を行いました。三輪小では、愛着障害等、気になる子供がたくさんいるという報告がありました。それから、教育支援センターの大石相談員に相談依頼をしているとか、鴨小では、地域、保護者の方が早期の統合を願っているというようなお話がございました。市島中では、不登校対応が課題ということで、大石相談員を招いて研修会などを開催しているというお話がありました。

26日木曜日、一般質問調整会議、西脇議員、山南統合中学校に関して、前川議員がPTAの名簿、それから、中学校の髪型規制、生徒の自己決定の尊重について等の質問があるということを確認いたしました。同日ですが、防災行政無線放送を教育長として初めて放送させていただきました。

30日月曜日、叙位伝達、青垣町、蘆田輝夫先生の御親族とお会いし、お渡しいたしました。午後には県教育委員会社会教育課が来庁し、まちづくり部のほうにもお願いがあったと思いますが、早寝早起き朝ごはんフォーラムの協力依頼がありました。それから、今日でちょうど1か月ですが、書いておりませんが、不幸にも氷上中学校の女生徒が1人、交通事故で亡くなったのがこの30日の朝でございました。

9月1日水曜日、議会本会議がございました。2日、木曜日、政策会議がありました。市長のほうのお話がありまして、市長の就任から今日まで、議員の時代には是々非々で市政と向き合ってきたが、選挙では対立軸としてマスコミ等の扇動もありますが、インパクトのあるものとなってしまったということで、市長になりたくてなったのではなくって、一番の目標は、市を良くしたいとの思いからであるというお話がございました。そのためには、市で一番大きな会社である市役所の職員が元気でないといけないと。市役所の職員が元気になると市民も元気になる、市長一人では何もできない。皆さんと心を合わせて各部局が心と力を合わせて前進すれば、必ず良くなるというお話がございました。

3日金曜日、部課長会議がございました。6日月曜日、議会本会議、西脇議員が山南中学校の面積の違いについての質問がありました。それから7日の本会議では、前川議員が先ほど言ったPTA名簿、髪型、それから生徒会の自己決定等についての質問がございました。8日水曜日、西脇市教育長が来庁し、学校統合等についての状況を説明されて、こちらのほうも報告いたしました。

それから、9日木曜日、議会の本会議がございました。午後には丹波市の結核対策委員会、2名の要検討者がありましたが、問題はなしという結果になっております。13日月曜日、総務文教常任委員会がございました。山南地域統合中学校遠距離通学支援等、山南中、中央公園及び、先ほどの話の和田中学校の面積の差異についての報告をいたしました。急でしたが、この日にコロナ対応について臨時教育委員会を開催させていただきました。お世話になりました。14日火曜日、丹波教育事務所に人事についての面談に行ってきました。15日水曜日、予算決算常任委員会、補正予算審査がございまして、駐輪場の設計についての質問がございました。

16日木曜日、校長会がございました。同日、部課長会議がありました。それから、17日金曜日は議会本会議、18日土曜日に植野記念美術館で広重展の開幕記念行事にテーブルカットに行ってきました。21日、予算決

算常任委員会、決算審査がありました、特にありませんでした。

29日水曜日、これは予算決算常任委員会の決算審査が昨日ございました。30日今日、午前中、朝8時から全面解除ということで、コロナ対策の本部会議がございました。今日、定例教育委員会でございます。以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。
深田委員、お願いします。

(深田教育長職務代理者)

深田です。議会のほうでいろいろと質問があったということで、少しお尋ねします。6日のほうの議会では、山南市立の中学校統合に関しての質問だったということですが、このことについて、せんだって、それに関わることですが、新聞報道で、和田中学校、この跡地利用について報道が出ていました。後のほうで私、聞こうかなと思ったのですが、今、報告を受けましたので、もし御説明等々が、進捗状況等も含めてですが、あるようでしたら、ちょっと教えていただければありがたいということが1点。

それから、7日の日にPTA名簿とか髪型等のことについての質問があったということですが、これはどういうふうな質問であって、教育委員会としてどういうふうにして答えられたのかというところをお聞きしたいと思います。この二つお願いします。

(福井まちづくり部次長)

まちづくり部次長の福井でございます。まず1点目の山南中、和田中学校の関係ですけれども、御存じのように、山南中央公園に新しく中学校が建つということで、山南中央公園の機能を和田中学校に移転するということの計画を今、まちづくり部で担当させていただいております。

丹波新聞を見ていただいたのだと思いますが、非常に詳しく書いていただいております。あそこをどのようにして整備をしていくのかというふうな方針の案を説明させていただいたということで、併せまして、現在、その案に沿って、今、基本計画を策定している最中でございます。丹波新聞にも詳しく書いてありましたので、あのおりの内容、整備の方向性として説明をさせていただいたということでございまして、計画の中身については、まだこれからでございます。

計画案ができた時点で、教育委員会のほうで必要であれば、施設の説明をさせていただきたいというふうには思っておりますが、和田中学校を運動スポーツゾーンに、それと廃校舎を残すか残さないかというのはこれからの議論になりますが、そこに子供が遊べるような児童公園の機能を残すということを考えています。

それと併せて、地元から要望がありました、隣に薬草薬樹公園がございまして、温浴施設があり、それから、薬草を通じた健康というものがあります。健康とスポーツは非常に親和性もあるということで、そこを一体的にして、総合運動公園として整備していきたいと、そういう説明をさせていただいております。

(片山教育長)

その件はよろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

はい。

(片山教育長)

教育部長、お願いします。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。前川議員の質問の中の一つのPTAの名簿の件については、役員選出、学級委員を選ぶときに名簿をざっと投票という形で、そのときに、独り家庭のところもありますし、家庭の状況がよく分かると

いう中で、数年前に基準というのか、個人情報やPTA等の団体にも該当しますよというような中で、それを知らしめるということが、良し悪しということで、厳密な管理をされていますかという話をされていました。その中で、学校としてきちっと対応はしているという、これからまた再度徹底はするというような話をさせていただいたというところでございます。

それから、髪型の件ですが、ツーブロックの髪型の禁止をしているところがあるというような話の中で、厳密にツーブロックを禁止している学校はないというような御返事をさせていただきました。また、その中で、柏原中学校の校則に関する活動が非常にいいので、よその中学校でもしたらどうだというような話もありました。その中で、柏原中学校だけではなくて、ほかの学校でも生徒会を中心、また、先生も一緒になって校則の見直しとか、自主性を高める活動といたしますか、動きをしているというような方向が話されたというところでございます。以上です。

(片山教育長)

特にそれ以外の質問はなかったですか。よろしいですか。ほかございませんか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。8月30日に、ちょっとあつてはならない通学中の事故ということがあったのが、原因追及とか、その後の対応とか、子供たちの心のケアとか、その辺り、どのような指示をされているのでしょうか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。事故の原因追及については、警察の業務となりますので、警察で対応いただいていると思っております。実際に一番、学校長が気にしたのが、やはり一緒にいた仲間がいきなりなくなった、これに伴う心のケア、生徒の心のケア、それから、一緒に活動している、その生徒を指導する教員の心のケアというところが一番懸念されてきました。

違う中学校に行っているスクールカウンセラーを急遽増員をするという形で派遣をしたこと、県のスーパーバイザーを派遣要請しまして、該当の生徒、3名いたと思います。それと、3年生に関わる教職員の心のケアに当たっていただいているところです。また、亡くなった生徒にも兄弟が小学校にいますので、そちらの兄弟の心のケアもスーパーバイザーさんにお世話になって実施をしたところでございます。

(片山教育長)

追加ですが、親御さんのほうは、ぜひ信号をあそこにつけてほしいという強力な依頼があるのですが、信号設置については、例の山南地域の統合中学校の前の信号も言っているのですが、なかなか難しい状況で、どうなるか分かりません。その後の対応ですが、各中学校、自転車で来ているのは中学校ですので、小学校は割合、多くの方がボランティアで付き添って行っておられるところが多いのですが、危ないところがないかということを知りたいなど、それから、特に事故のあったところ、それから、その近辺のところについては、近隣の保護者の方、また、地域の方、警察が出て、ここの1か月、私、ずっと通りますが、生徒をきちっと誘導しているような状況が続いております。帰りも氷上中学校の先生が立ったりしているということを知っております。そのような状況です。

(横山委員)

事故が起こった場所はそうなるとは思いますが、どういう要因かにもよ

りますが、交通指導とか何らか、行き急いでしまっているとか、死角というものがどういうように、トラックはあるのかとか、そういう交通に関する部分なども、いま一度、確認する必要があるのかなということと、同じような場所は山のようにあるので、そこだけの対策では駄目だと思いますので、しっかりと本当は起こる前にやるべきことだったのですけれども、山南中学校も広域になりますし、そういった交通指導とか通学路の確認とか、その辺り小学校はありますけれども、中学校はなかなかないかと思えますので、今後、課題ではないかと思いました。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長、お願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ありがとうございます。安全面については、学事課からもう一度、危険箇所についての再点検、各小中学校に指示を出しております。それと、くらしの安全課に御提案いただきまして、氷上中学校をまず突発に、自転車教室を開催するという事です。ただ、例年の自転車教室、交通安全指導員の方に来ていただいたの自転車教室ではなくて、実際に業者に依頼して、業者の方が自分で通学路、実際に氷上中学校の生徒が通う通学路を、カメラのスコープをつけて自転車で通ってみて、それも朝の時刻に通ってみて、自転車から見る危険な場所というのを生徒と一緒に共有すると。その中で、どういような対応をするのが安全かということ講習いただけると聞いておりますので、そのいような対応をしていこうと思えます。

今回の事故は、生徒が安全違反をしたといういような認識ではないですが、やはりそういう観点で、再度、生徒に身につけさせたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

安田委員。

(安田委員)

通学路の件ですが、私もあの後、子供が通る道を一緒に車で通ってみて思ったのですが、子供が注意するとかドライバーが注意するだけではなくて、どうしても草が伸びてきたり、木が生い茂ると、すごく見づらい箇所があったりとか、ほんの細かいことかもしれないですが、道路から出てくのが見づらい場所が結構多かったです。日常の気をつけなきゃいけないところと、そういう手入れという意味でも、見直ししていただければと思えます。

(片山教育長)

学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長、井尻です。死角があるいような場所については、特に中学校については、9月17日に道路管理者、県、市、教育委員会、くらしの安全課、関係者が集まりまして、それぞれの視点から見る危ない箇所の点検等を行ったところでございます。その内容については、それぞれ情報収集したものを再度集まって協議しますが、道路の管理の問題、今おっしゃったいようなことについても、あらかじめ除草等の発注はしていますが、再度、この機会を設けて、発注の時期を早めるとか、回数を増やすとかについても確認をしようということでございます。事故が起きてからの対応ではありませんけども、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

(片山教育長)

深田委員。

(深田教育長職務代理者) 深田です。今の件ですが、せんだって、千葉県で小学生がトラックにひかれて数人亡くなったという件があって、あのときに総理大臣も以下、国のほうも、何かもう一度、点検するというような言葉も声高に言われていて、それが県や市へ伝わっているのかどうかというのは思っていたのですが。それはなかったですか。

(片山教育長) 学事課長。

(井尻学事課長) 具体的な指示というものはまだ聞いているところではないですが、県からの情報提供としては、警察経由で既に着手しているのかもしれませんが。教育委員会に直接の情報提供というのは、まだないです。

(深田教育長職務代理者) 今、改めて議論に出ていますが、丹波市も悲惨な事故があったわけですが、改めて小中学校の通学路点検を早急にやっていくべきかと感想は持ちます。どこでどういうふうな事故が起こるとするのは事前にリスク管理をして、何か対応できる、信号機とか、警察に言っていくという、そういう対応をとっていかないと、後手に回っていく可能性がありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(片山教育長) よろしいですか。ほかございませんか。
ないようでしたら、教育長報告を終わります。

日程第 4

議事

議案第 4 1 号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長) 続きまして、日程第 4、議事に入ります。議案第 4 1 号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長) 教育総務課長、足立です。それでは、議案第 4 1 号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について御提案を申し上げます。資料は 5 ページと 6 ページになります。

このたび、崇広小学校長より地域学校協働活動推進員候補者の推薦がありました。候補者は 6 ページに推薦書がありますが、松田雅子氏です。松田さんは、元教師、元主任児童委員として教師からの信頼も厚く、校区の児童に対する的確なアプローチを行うことにより、保護者や地域住民からの信頼も厚い。また、学校運営協議会委員として地域の意見を提言いただいていたこともあるなど、地域とともにある学校づくりの推進に意欲を持って取り組んでいただける人物であることを学校長からは推薦理由として挙げてもらっています。このことを受けて、教育委員会として委嘱をしていただきたいと考えております。

委嘱期間につきましては、令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日とします。丹波市地域学校協働活動推進員設置規則第 5 条の規定により推進員に委嘱したく御提案申し上げますので、御承認いただきますようお願い申し上げます。

(片山教育長) この点につきまして、委員から何か意見や御質問はございませんか。
なければ、採決いたします。

議案第 4 1 号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員。ありがとうございます。

よって、議案第41号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いたします。

議案第42号 丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則及び丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第42号、丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則及び丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それでは、議案第42号、丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則及び丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明をさせていただきます。資料につきましては、7ページから9ページでございます。

今回の規則改正につきましては、それぞれの施行規則で2点ございます。一つ目は、丹波市の行政手続に関する押印の見直し方針に基づきまして、行政手続の簡素化を図るため、借用資料の返還の際、それぞれの施行規則に規定をしております、相手方に求めます署名及び押印を記名に改正しようとするものでございます。

二つ目は、今回の押印の見直しに伴う規則改正に合わせまして、資料館であれば入館料、水分れフィールドミュージアムであれば観覧料等、それらの免除規定をそれぞれの条例の文言に合わせる修正を行うものでございます。

資料の8ページから9ページ、新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。まず、8ページの丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則の新旧対照表でございます。5条の第1項でございます。現行では、アンダーラインのところ、「入館料を免除し、又は減額をしようとする」としているところを、改正案では、「入館料の全部又は一部を免除しようとする」としております。こちらの改正については、丹波市立歴史民俗資料館条例の第6条において、「市長が特に必要と認めるときには、入館料の全部又は一部を免除することができる」と規定されております。よって、こちらの条例の文言に合わせる形、「入館料の全部又は一部を免除」に改正しようとするものでございます。

以下、この考え方に準じまして、現行の第1条第1項第1号のアンダーラインのところ、「免除する」を改正案では「全部を免除する」に、現行の第1項第2号及び第2項のアンダーライン「減額」を「免除」に改めようとするものでございます。

続いて、18条のところ、借用の手続のところでございます。第2項の現行では、「所有者又は管理者の署名及び押印を受けるものとする」となっておりますが、改正案では、「所有者又は管理者の記名を受けるものとする」にしております。先ほど申し上げさせていただきましたが、借用資料の返還の際には、返却を確認した暁といたしまして、相手方の署名及び押印を求めていたしましたが、行政手続の簡素化を図るため、記名に改正しようとするものでございます。

以下、9ページの氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の一部改正につきましても、先ほど8ページで説明をさせていただきました丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正の内容と同様の考え方によるものでございますので、説明については省略させていただきたいと思えます。

以上、簡単ではございますが、丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則及び丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見や御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

なければ、採決いたします。

議案第42号、丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則及び丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員。

よって、議案第42号、丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則及び丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。ありがとうございました。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第5、報告事項に入ります。(1)寄附採納報告をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回報告させていただきます寄附採納は2件でございます。1件目は、資料10ページから12ページです。鴨庄小学校に対しまして、公益社団法人日本一輪車協会から一輪車10台の寄附申出がありました。学校としては、一輪車を子供たちの体力づくりの一環として推奨していきたいとされています。次に、資料13ページです。こちらにつきましては、教育委員会に対して、一打一会という団体の代表、足立宗央様から市内中学校の野球部にボール1ダースずつ及びバスケットボール部にボール1個ずつの寄附申出を頂きました。それぞれの寄附申出に対しまして、教育活動の一層の充実を図るため、ありがたく採納することいたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。続きまして、行事共催・後援等報告につきましては、資料14ページに掲載しておりますとおり、丹波市少年少女合唱団主催の第44回定期演奏会をはじめ、全部で3件でございます。今回の報告につきましては、3件全てが後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

(片山教育長)

続きまして、(3) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要についてお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要をお伝えいたします。机上配付しておるものでございます。

調査の内容といたしましては、(1) 教科に関する調査(国語、算数・数学)、(2) 生活習慣や学習環境等に関する児童生徒の質問紙調査でございます。調査日は5月27日、例年より約1か月遅く、今年度は実施されました。実施状況は、小学校6年生477名、中学校3年生498名でございます。

調査の結果です。(1) 教科に関する調査につきましては、小中学校の全教科において、全国の平均正答率と「同程度」でございました。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業により未実施となったため、昨年度との経年比較はできませんが、平成31年度と比べると、学力の低位層は、小学校国語・算数において減少し、学力上位層は小学校国語においては微増いたしました。算数においては同程度でございました。中学校におきましては、国語、数学ともに、学力高位層が減少し、学力低位層が増加するという結果となりました。

以下、各教科に成果が見られた内容を白丸、課題が見られた内容を黒丸で整理をしております。

続いて、2枚目の(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査でございます。小中学校の質問紙調査においては、全国と「同程度」でございました。新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業期間中についての質問もございまして、各項目において、小中学生の回答の割合は全国と同程度でございました。また、基本的な生活習慣や規範意識、学力を下支えする挑戦心などについては、全国と同程度の結果であり、自尊感情については全国を上回っております。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善においては、全国平均を下回る回答となりましたが、平成31年度調査と比べると一定の成果を見ることができました。

それでは、項目ごとに御報告をいたします。

新型コロナウイルス感染拡大により学校が臨時休業していた時期についての調査でございます。勉強に不安を感じていたと回答した小中学生の割合は、全国平均と同程度でした。学校からの課題で分からないことがあったとき、小学生は「家族に聞いた」「自分で調べた」の回答が多く、中学生では、「自分で調べた」「友達に聞いた」の回答が多かったです。計画

的に学習を続けることができた」と回答した小中学生の割合は、全国平均と同程度でございました。

続いて、基本的な生活習慣でございます。朝食の摂取や起床・就寝時刻については、全国平均と同程度であり、おおむね基本的な生活習慣が身につけていると考えられます。しかし、平日のテレビゲームの利用時間は、小中学校ともに全国平均を上回っていました。

規範意識については、いじめはどんな理由があってもいけないと思う割合は、小中学校ともに全国平均を上回っており、平成31年度調査と比較しても上昇しております。

自尊感情と夢や目標を持つことにつきましては、自分にはよいところがあると回答した小学生の割合や、人の役に立つ人間になりたいと回答した小中学生の割合は、全国平均に比べて上回っており、自分を認め、自分を向上させようとする意識の高まりが感じられました。夢や目標を持っている小中学生の割合は、全国平均と同程度でございました。

失敗を恐れず挑戦することにつきましては、難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦すると回答した割合や、自分でやると決めたことはやり遂げるようにしていると回答した割合は、小中学生で全国平均と同程度でございました。

地域社会への関心でございます。地域での行事に参加していると回答した割合は、小中学生ともに全国平均を大きく上回っていました。地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した割合は、コロナ禍において行事等に参加する機会が減少した中、中学生は全国平均と同程度でございましたが、小学生は下回っていました。

主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善については、国語、算数・数学の授業の内容が良く分かると回答した小中学生の割合は、全国平均と同程度でした。話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるかと回答した割合や、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、友達の考えを受け止めて、自分の考えをしっかりと伝えていると回答した小中学生の割合は、全国平均と同程度でございました。自分の考えを発表する機会に、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫したと回答した小学生の割合は、全国平均と同程度で、中学生の割合は下回りました。平成31年度調査と比較すると、小中学生ともに上昇しております。

授業の中で、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだと回答した小中学生の割合は同程度であり、平成31年度調査と比較すると、中学生の割合は大きく上昇しております。

ICTを活用した学習状況につきましては、昨年度までに受けた授業でコンピュータなどのICT機器をほぼ毎日使用したと回答した小中学生の割合は、全国と比べて大きく上回っております。平成31年度調査と比較しても上回っております。

ふだん1日1時間以上、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を勉強のために使っていると回答した小学生の割合は、全国と比べて上回っており、中学生の割合は同程度でございました。学校でコンピュータなどのICT機器をほかの友達と意見を交換したり調べたりするためにほぼ毎日使っていると回答した小学生の割合は同程度で、中学生の割合は大きく上回っていました。

今後の流れでございます。(3)現在、各校において改善策、この学力調査、生徒質問紙を基に改善策を学力向上具現化プランという形でまとめていただき、授業改善を進めていただいております。

今後でございますが、(4)10月の校長会において、分析結果の詳細を報告し、丹波市全体で目指す授業改善の方向性及び児童生徒に身につけ

させなければならない資質能力について共通理解を図ってまいります。また、(5) 指導主事訪問を行い、各校における授業改善の実際の把握に努めてまいります。

4枚目でございます。最後に(8) 12月14日に予定しております小学校3年生から中学校2年生の全児童生徒を対象とした丹波市学習定着度調査において、各校の取組の検証を図りたいと思っております。報告は以上でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

全国学力・学習状況調査の説明、ありがとうございました。幾つか思いとか、それに対するお答えがあったら聞かせていただけたらと思いますが、まず、学力というか、教科に対する調査ですね。そこでいろいろと見ていくと、例えば、中学校辺りで、国語では登場人物の言動の意味を考え、内容を理解して文章に表し、物の見方や考え方を捉え、自分の考えを持つことに課題があるというようなこと、要するに、第三者への思いをどう持つかというのは難しいと。それから、中学校の数学では、データ傾向を的確に捉えることに課題、二つの分布の傾向を捉えることに課題があると。数学に関して見たら、これからの社会ですごく大事なこと、簡単に数式を入れて、また、その数式に答えが出てって、そんな段階から、そのデータやグラフを見てどう判断していくか、次にいかしていくかという力を随分、課題があるというようなことがあります。その辺の傾向について、教育委員会事務局としては、どのように今後やっていくのかということ。

それから、二つ目ですが、学習環境等の質問のところ、自尊感情が全国を上回ったという理解ですね。丹波市は従来から自尊感情がすごく悪いというのがありました。それが夢とか思いが強くなってきているという分析を頂きましたが、果たして、その夢や思い、将来への思いが本当に的確なのかどうかというのは、それが急に良くなったという、その理解をどう捉えたらいいのかを教えていただけたらと思います。

3点目、最後ですが、平日のテレビゲームの利用時間が小中学校ともに全国平均を上回っていると。近所の小中学生を見ていても、確かに、本当にゲームをやっているなどと思います。反面、ゲームを通じてのチャットの能力がとても高いです。それから、タイピングの力もとても早いです。こういう功罪がこのゲームを通じてありますが、その辺りをどう、子供たちの成長に合わせて、学力として、先ほどのデータやグラフの分析ではないですが、その辺へつなげていくのか、なかなか難しいところもありますし、あまりやってくと、先生方の働き方改革にまで影響してくるような分野でもあるかもしれませんので、その辺の事務局としての思いがあったら聞かせていただけたらありがたいと思います。以上です。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。

まず、教科のほうですが、特に数学でお話をいただいた部分については、数量関係でございます。数量関係の部分は、実は例年、丹波市、苦手な分野でして、12月の丹波市調査でも、特に小学校においても、それを課題となっている分野でございます。先ほども校長会で詳細な検討をしていきたいという話をしましたが、ここの部分も一つ議題と挙げていこうと思っております。

その中で、やはり小中の連携の中で、その数量関係という部分がどのよ

うに単元構成されて、学習をしているか。また、その部分でどうしても漏れ落ちている部分というのがきっとあるであろうという辺りも考えていきたいと思います。何分、単元の量としては非常に少ない、数量関係については領域でございますので、なかなか復習のところも十分定着しないまま、次の学年でまた数時間のみというようなことになっていないかという辺りも課題とっておりますので、その辺りも共有していきたいと思っております。

2点目、自尊感情でございます。これは、私が平成29年から事務局のほう当たらせていただいておりますが、来たときの自尊感情については、かなりマイナスの評価が出ていたと思います。ここ数年、高くなっております。ただ、高くなっておりますが、今年度の調査を見ると、やはりコロナ禍の中で、全国平均が下がっております。全国と同程度であったというようなことで、ちょっと安堵した部分はありますが、実は、コロナ禍の中で、子供たち自身が自尊感情や夢を持つということについて、やはり今までのような形ではないというようなことは必ず認識しておかなければいけないと思っております。

それと、高くなっていく要因としましては、今回、少し下がりましたが、やはり今まで高かった、地域の行事に参加している、ただ、社会とか地域の事象について課題意識を持つことや、解決能力、解決したいというような意識がないという項目も年々上昇してきております。きっとキャリア教育、トライやるなどもそうですが、ふるさと学を含めた地域の学習というのがこの夢とか、自分自身で何かしたい、こういうふうに変えたいという思いが強くなっている部分ではないかというふうに思っておりますが、この辺りも今後、推移を見ながら、特に力を入れていきたい部分と思っております。

最後、一番懸念しておりますテレビゲームの視聴の部分、活用の部分です。言っていただいたように、ICT機器のところの活用というのが全国平均を上回るということで、丹波市が力を入れてきた部分というのが、効果が出ているというような部分と、逆に、家庭に帰れば、そういうゲーム漬けの日々となっているという部分と、それでスキルがついている部分も確かにあるかとは思いますが、ここで一つ、家庭のルールがあるかという項目もございます。これについては、結構、どの小中学校を見ても高いです。ただ、そのルールがきちんと守れているかどうかという観点で見ると、やはり課題のある学校が幾つかあります。その部分というのが今後大事になってくるだろうということと、同時に、読書力、この部分が、やはり全国的にもかなり落ちておりますので、限られた時間の活用ということについて、いま一度、家庭での生活の仕方ということも含めて、学校とともに考えていきたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。
お願いします。

(深田教育長職務代理者)

御説明ありがとうございます。自尊感情が全国を上回ったというのは、全国傾向が下になってきたので、結果的に丹波が上に上がったという、この辺り、ほかの項目でも、ひょっとして関わりがあるかもしれません。僕らも拙い情報を得ていて、考えるに、丹波市と都会というような対立で考えた場合、都会の子供たち、親御さん、休校して、仕事を休まなければいけない。また、就職も切られていく。そして、所得が減っていく。また一方で、家賃を払っていかなくちゃいけない。それが丹波市の場合は、家賃を別に払わなくてもいい、ある程度所得が入ってくる。割と親御さんも、ある意味、平常の中のウィズコロナみたいところがあって、丹波市では

そういう背景の中で、子供たちが、割と平穩に来ているのではないかと
うような個人的な印象があります。その分析をしていかないと、よそと
同じような状況で丹波市があると思って、子供たちがそこに置かれている
と思うと、ちょっとけつまずくところがありますので、その中でどうい
ふうな力を育てていくかというのは、個人的には思いますので、その辺り、
数字的にはならない部分ですが、考えていただけたらと思います。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。深田委員おっしゃるようなこ
とは私も懸念しておりまして、これまでの報告も恐らく、全国比との対比
という形での報告だったように思っておりますが、今回初めて市内の、平
成31年度、2年前の調査との比較も入れて見ていくという形での調査を
しております。両面見ないといけないと思っております。以上でございます。

(片山教育長)

自尊心についてですが、今の職につくまで、黒井小学校と春日中学校
の学校評議員会、学校運営委員とずっとやって、授業を見てきています。
その中で、ここ数年、授業の在り方というのが、子供を中心にずっと行わ
れているというふうに、それから、発表だとかそういったことも非常に多
くなってきている。その中で、先生が上手にそこを捉えて褒めているみた
いところがあるように見ておりました。その分、教室の中が非常に生き
生きしているというような、グループでの相談や、そういう授業形態がど
の授業も割と行われている、そういうところで、今まで発表しなかった子
も思い切って発表して、それをみんなに評価してもらおうというふうなこと、
そんなことが何となく自尊心なんかには大きいのではないかと。

今コロナ禍でできないですが、体育祭とか運動会とか文化祭とかいう中
で、ふだん活躍できない子を中心に据えて活躍されるというような、そん
な取組も随分見してきましたので、そういったことって結構大きいのでは
ないかと。具体的な数値は出てこないですが、そんな感想を持っております。
以上です。

ほかございませんか。

ありがとうございました。それでは、質問がなければ、令和3年度全国
学力・学習状況調査の結果の概要について終わります。

日程第6

協議事項

(1) 丹波市青垣歴史民俗資料館の廃止について

(片山教育長)

続きまして、日程第6、協議事項に入ります。丹波市立青垣歴史民俗資
料館の廃止について、事務局より説明をお願いいたします。

山内歴史民俗資料館長、お願いいたします。

(山内歴史民俗資料館長)

歴史民俗資料館長、山内でございます。それでは、資料に基づきまして
青垣歴史民俗資料館の廃止について説明させていただきます。資料の3ペ
ージをお願いいたします。

市内には、この丹波市立青垣歴史民俗資料館がありますが、柏原、春日、
市島、四つの資料館がございます。このうち、柏原と春日の歴史民俗資料
館、こちらのほうにつきましては、月曜日を休館日とし、年末年始を除き
まして、毎日開館をさせていただいておりますが、市島と青垣の歴史民俗
資料館、こちらのほうについては、入館者が非常に少ないという状況から、
平成23年度から、観覧の希望があれば、その都度開館するという対応を

していただいております。

青垣の歴史民俗資料館の入館の状況でございますが、資料の1番の1)入館状況を御覧いただきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、青垣の歴史民俗資料館については、観覧希望があれば開館するという対応をとっておりますので、毎年ですが、近隣の小学校3年生の校外学習で見学に来てもらって、一般の来館者、入館者は非常に少なくなっています。

続いて、2)のところの建屋の状況でございます。本日の定例教育委員会終了後、現地を見ていただくようにしておりますが、青垣の歴史民俗資料館については、県指定の文化財であります旧朝倉家住宅と、その隣に建っています展示館2棟で編成しております。県指定の文化財であります朝倉家住宅については、もともとは青垣町の大名草にありました養蚕農家の建物で、昭和47年にこの場所に移築され、昭和48年3月9日に県の指定を受けてございます。一昨年、昨年の2年間分けまして、県の補助金を受けて、葺替え工事を実施したところでございます。

もう1棟の展示館でございますが、こちらに写真を掲載させていただいております建物ですが、昭和51年3月竣工しました木造の建物でございます。既に耐用年数が経過しておりまして、45年経過しています。

3)の資料の収蔵状況でございます。青垣歴史民俗資料館については、民具を中心に展示している施設でございます。春日歴史民俗資料館の附帯施設に郷土資料館がありますが、こちらでも同じような民具の資料を掲載しております。写真を掲載しております。左側は青垣の歴史民俗資料館で展示しているもの、右側に春日の郷土資料館のほうで展示している民具を掲載しております。白黒印刷ですので、少し分かりにくいですが、先ほど申し上げましたように、同じようなものを展示しているということになってございます。

このような状況等を踏まえまして、今後、文化財課が具体的に進めていこうとしております取組のほうが、2番の青垣歴史民俗資料館の廃止、こちらのほうに書かれています。先ほども申し上げましたけれども、こちらの青垣歴史民俗資料館の展示館、春日の歴史民俗資料館に類似した資料を展示しています。その関係で、代替機能を十分に果たせるという形で、丹波市公共施設再配置基本方針等に基づきまして、資料館としての機能を廃止いたしまして、老朽化が著しく進行している展示館については解体することによって進めていきたいというところでございます。

廃止の時期でございますが、現時点ではございますが、令和4年3月に同館の廃止条例を提案いたしまして、1年間の周知を受けて、令和4年度末の廃止という形で予定しております。

なお、隣に建っています旧朝倉家住宅、こちらのほうについては、県指定の文化財でございますので、今後も適切に保存管理して、希望があれば活用していきたい。また、図書館の事業でこちらの住宅でおはなし会を開催させていただいておりますが、こういった文化財の活用等も踏まえまして、旧朝倉家住宅については活用していきたいというところでございます。

また、同一敷地内でございます青垣の児童公園、こちらのほうも拡張が現在計画をされておりますので、展示館の跡地については、市として全体的に整備いただくような形で、整備のほうとも調整をさせていただいているという状況でございます。

最後に、市内の資料館の整理・統合ということでございます。冒頭申し上げましたとおり、市内には青垣歴史民俗資料館を含めまして四つの資料館がございます。市内には三ツ塚廃寺跡ほか、二つの国指定史跡を含みます多くの文化財がありまして、これらの資料の保存と公開することを目的に、旧町時代にそれぞれ歴史民俗資料館が整備され、合併以降もその運営

を引き継いでいっておりますが、歴史資料の活用と運営の効率化、こういったことを考えますと、将来を見据えた資料館の在り方を整理する必要があると思います。

以上、簡単ではございますが、丹波市青垣歴史民俗資料館の廃止についての説明とさせていただきますと思います。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。
深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。もしよかったら細かいことを聞かせていただいたらと思いますが、4ページの最後のほうに、将来を見据えた資料館の在り方を整理していくという先ほどの説明がありましたが、事務局として、今後どう具体的に。確かに同じような資料があちこちにあり、維持が大変だということもあり、ただ、こういった資料については、本当に大切なものがあり、ただ、日常的に、常に必要なものではないので、何かあったときに役立つようなものが多いですが、そういう資料なり施設なりをどのように具体的に持っていこうと思っておられるのか。今のお考えをお聞かせ願えたらありがたいです。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。深田委員、今後の資料館の在り方ということで、現時点での考えがあるかということだと思います。四つの資料館があるわけですが、そこには職員がおりません。柏原歴史民俗資料館については会計年度任用職員さんを配置していますが、春日の歴史民俗資料館については配置していません。文化財課と資料館と離れてしまっているというようなことで、やはり資料を活用したくても、離れたところにありますので、総合的に整備して、その中に文化財課の職員を配置して、歴史資料と常に触れられるといいますか、関わりながら仕事をしていかないと、展示をしている資料についても、なかなか活用が図れないというように考えているところでございます。

将来的には、何とか資料館を一つにしていきたいと考えているところでございます。新しく資料館を整備するという形になりますと、相当な金額が必要になりますし、丹波市の公共施設等総合管理計画というものがあるのですが、その中で、公共施設の床面積を40年間で34%削減ということになって、新しく造るといのはなかなか厳しい状態になってくるので、また、34%に削減というのは、公共施設の数も下がってくる、少なくしていくということでございますので、例えば空きの公共施設、そういったところを総合的な資料館、収蔵庫含めてですが、こういったものが整備できないかという形で事務局のほうは考えている状況でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

一つ、例えば、今、今日配っていただいたこの氷上回廊の冊子ですね、すごく良いものができていると思いますが、ほかの、例えば資料館についても、行かないと分からないという状態であるかと思いますが、パンフレットとかリーフレットとか、例えば、簞でも人が着ていて、こんな格好だと、昔の人はこういうふうにして作業していたと、写真1枚見せるだけで、全部資料としていきってくる。現物を見たければここにありますよと。何かこういう配布物と教育との関わり、そして、実際に見ていく、そんな流れが作れたらいいかなというような思いが今、話を聞いて思います。なかなか

か維持も、計画性の中で資料館等々の施設の統廃合も進めていく中であって、でも、重要性は感じている。それをどう伝えていくかという、その辺のところ、こういうパンフレット等も作られながら、資料として残していくと。ただ単に資料館を、実物だけを残すのではなくて、資料も残していくという、何かそんな作業も頂いたらありがたいと思ったところです。

(片山教育長)

御意見でよろしいですか。ありがとうございます。ありますか。文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それぞれの資料館ですが、一応、リーフレットのものはありますが、内容も数年間見直していないような状況、古いものでありますと、旧町時代から使っているようなものも、例えば、春日町とかいうところを消して丹波市立に変えるなど、そういうような形でリーフレット、パンフレットがございますので、その辺り、展示の内容も含め、同じ展示をずっと来ているというわけでございませんので、内容等も変えていきながら、いろいろとホームページとかでも周知しながら、丹波市の歴史、こういったものを知っていただく取組をしていきたいと思っております。

(片山教育長)

ありがとうございました。ほかございませんか。横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。前回もちょっとお話ししましたが、資料そのものとして、丹波市、あるいは兵庫県、あるいは国レベルで、本当に貴重なもの、そういったものは資料として管理を専門的にする必要があると思うので、その辺の評価ですね、ぜひ、県と相談するなど、県の委員にはたくさん専門家がいらっしゃいますので、その辺の評価で本当に貴重な残すべきものというものと、教育普及に使うべきレベルのものであれば、たくさんいろんなところにまだあるとか、その辺こういったものの評価というのは難しいんですが、そういったものは、深田委員がおっしゃられたように、デジタルコンテンツなどで子供たちのタブレットにどんどん入れ込んでしまっ、調べられるという丹波市独自のものとかを作るとかしないと、全部を残していくというのはかなり難しいことだと思いますので、その辺りのものの峻別、価値の峻別をしていただいて、県と専門家がいらっしゃる、そういったところと御相談していただくということと、例えば、私の専門の分野ですと、待っていて、来てもらうっていう発想は、もう全くなくて、出ていくという発想で、うちの剥製たちは、例えば、三宮の市役所の前の地下の通路にしょっちゅう出張に行っていますし、ショーウィンドウに設置していただいたり、県庁前広場のショーウィンドウに入れて、兵庫県にこれだけの生き物が本当にいますよっていう展示とかをどんどん町中展示みたいな形でやっていたりしています。国の国立博物館のほうも、町中にぽっと展示してあるみたいな、そういう展示を今後していく方向に今後、多分どんどんなっていて、日常生活の中で見られるみたいな、教育普及に関しては、そういう方向になりつつあるので、その辺り、いろんな峻別をまずしていただいて、評価をしていただいて、デジタルコンテンツだけではなくて、PRって大切だと思うので、リアルはどうするのか、その辺りを検討しないと、なかなか予算や床面積を削減とか、いろいろ厳しいところがあると思いますので、あとは、先ほど水分けの話があって、いろんな分野とのコラボレーションとか、そういったところで活用を考えるとかということをしていかないと、本当に価値のあるものが失われてしまうというのが一番問題かと思っておりますので、ぜひその辺り御検討いただけ

たらと思います。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

ありがとうございます。県に相談しながら進めたいと思います。

文化財課といたしまして、私が話をしているのは、文化財を知ってもらうためには、各種イベントですよね。例えば、道の駅とか、ああいうところでイベントをされるときに、文化財課として何か出展しようやと。あそこもちょうど七日市遺跡の真上に建っていますので、例えば、秋にいろいろイベントをされると思うので、そういうときにテントを一つ持って行って、そこで七日市遺跡の、例えば、発掘の写真を持っていく、そこで例えば勾玉作りのワークショップをすとかいうような形で、実は丹波市ってこんなすごい遺跡があったところだよというようなことを知っていただくための、こちらから出向いていく取組をしていくというようなことで、中では話をさせていただいております。

10月17日の日に、檜皮のコースター作りというのを書いていますが、檜皮の関係での職人さんとかこういったイベントをさせてもらうのですが、檜皮のコースター作りとかいうのも、文化財課も出展しようというようなことで、させてもらったりとかしたいと思っております。こういった形でいろいろと各種、それぞれのところで周知をするというようなことは積極的にやっていきたい、挑戦していきたいということでございます。以上です。

(片山教育長)

追加ですが、課長が説明いただきました。深田委員、それから横山委員おっしゃった内容も含めまして、文化財のこれからのことについての丹波市としてのビジョンが、大きなところで、おっしゃったこと全て含めて、デジタルで保存すとかいうようなことも含めてどうあるべきか、ここ3年ほどかけてしっかりやっていこうということで、今、立ち上げてやっていこうとしているところでございますので、その中で、本当に大事なものを保存する、また、どうやって展示する、そんなことも含めて、具体的に検討していきたいと思っておりますので、御理解のほうをまたよろしく願います。以上です。

ほかございませんか。

それでは、質問がなければ、丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止について終わります。

続きまして、次第では(2)の学校管理職の育成についてとなっておりますが、この部分を後回しにいたしまして、日程7のその他に入りたいと思います。

日程第7

その他

(片山教育長)

それでは、日程第7のその他に入ります。各課から連絡事項はありませんか。

まちづくり部市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課の小島です。よろしくお願いいたします。1点報告させていただきます。資料は本日お配りをさせていただきました令和4年の丹波市成人式の開催についてということでございます。

日時につきましては、令和4年1月9日の日曜日、通常の開催ですと、午後からの開催1回で終わりますが、このコロナの関係もございまして、ようやく緊急事態宣言も解除されたというところではありますが、また第6

波ということの懸念もある中で、令和4年の成人式に関しては、2部の開催ということで、密を避けるということを考えております。前半は対象地域を氷上・青垣・市島、この3地域を対象といたします。また、途中、1時間、総入替えの時間をとりまして、重なることがないようにしていきたい。また、消毒の時間も設けていきたいと思っています。午前、午後という開催で、午後は3時からという形で実施をしたいと思っています。

会場につきましては、丹波の森公苑のホールでございます。対象は記載のとおり、また、内容につきましても、できるだけ時間を短縮したような形で実施をしたいと思っています。式典のほうではオープニング、それから市長から、最後、新成人の誓いの言葉、閉式ということで1部の式典は終わります。また、それに引き続いて、新成人の実行委員会の企画によりアトラクションを30分程度していただくというふうにしております。

なお、令和3年の成人式につきましては、またコロナの影響を受けまして、1月から延期をしておりました。その件については、今年のゴールデンウィーク、5月4日の日にオンライン開催ということになったわけですが、やはり皆と楽しみにしておりまして、集まりたいという声がありますので、2回に分けて、地域を分けて実施するというように考えておりますので、御報告いたします。

(片山教育長)

ありがとうございました。ただいまの令和4年度丹波市成人式につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、その他、ほかの課からございますか。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長、井尻でございます。先ほど教育長報告の中でありました、丹波市内の登校時の生徒交通事故の件で訂正がございます。深田教育長職務代理から6月の千葉県八街市の事故以降に国の方針に伴って、県の教育委員会から通学路の安全点検等の交通指導があったかということにつきまして、確認をしていないことから、ないというようなお答えをさせていただきましたが、7月13日付で県の教育委員会から警察と学校による合同点検の依頼という、こちらが入っておりました。このことについては、7月1日、初旬に、6月の事故が発生した直後ぐらいに警察のほうから協力の御依頼がありまして、通学路の安全点検について、警察がするので対応してほしいということで依頼を受けた内容がございまして、7月1日に通学路の点検について、学校に通知を出した経過がございまして、その流れで、通学路安全点検を行っておったもので、訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(片山教育長)

ありがとうございました。そのほかございますか。

藤原部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。今日の教育長の行動報告の中で、今日、新型コロナ対策本部会議をしたということで、概略だけ御報告をさせていただきたいというように思います。

本日、54回目の本部会議がございまして、現在の感染者の丹波地域の圏域の状況、また、兵庫県の対処方針について説明があり、その後、丹波市の対応ということで協議がされております。

御承知ですが、緊急事態宣言も本日をもって解除ということになります。その中で、兵庫県としては、解除にはなりますが、10月21日辺りまで社会教育施設でありますとか、学校の関係の様子を見ていくということに

なっております。そのような中で、主な今日の点について御説明をさせていただきたいというように思います。

丹波市の対応という資料を御覧いただきたいというように思います。まず、1ページのところには概要、赤字で書いてあったと思いますので、これは見ておいてください。2ページのところでございます。感染予防対策で、予防接種の関係が書いてございます。ここには、真ん中ほどの下に、集団接種が最終日、一応、今の予定で11月13日に終わるということ、個別接種については、集団接種終了後も各クリニック、医院のほうで行われるということ、追加接種は、いわゆるブースター接種という分でございます。それが今後あるというような予定ということでございます。

4ページを御覧ください。こちらのほうに、社会教育施設の貸館のことについて、10月、明日から21日までの予定ということですが、県のほうは9時までというような状況ですが、丹波市のほうでは、全部変えるというような形になります。10時まで貸館ということになるということでございます。

5ページの学校関係でございます。これについては、10月21日までということで、5ページの一番下です。県外での活動、修学旅行は実施地域の感染状況、受入れ先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認の上、感染症対策を徹底して実施するというようになっております。

次の6ページで、修学旅行については、キャンセル料を支援することから、感染状況を踏まえて実施の時期、場所を適切に判断するというところでございます。修学旅行については、現実のところは、明日から行かれるところもあって、実施ができるようであったと思っておるところでございます。

6ページの真ん中辺りの少し下ですが、学校での感染対策のための必要な衛生器材ということで、これまでのものに加えまして、資料モニターでありますとか空気清浄機を各学校のほうの状況に応じて設置をされるということで準備を進めているところです。

それから、その二つ下です。感染症対策に必要な修学旅行のバスの増便及び中止等に要するキャンセル料の保護者負担の軽減というところでございます。

次、7ページです。中学の部活動です。これも10月21日までということでございます。活動日については、平日は2時間程度、以内、それから、土日は1日3時間以内、3時間程度ということによって変わっているということでございます。

それから、○の四つ目のところで、学校関係者の以外の者、保護者とかOBの参加については、緊急事態宣言が解除された状況を見極めるということで、10月14日、2週間見合わせるということ、活動エリアは県内及び近隣地域とし、その地域の感染状況、受入れ先の意向、参加人数、移動方法など、実施可能であることを十分に確認の上、感染症対策を徹底して実施をします。

それから、兵庫県はもとより、全国的な感染状況、生活全般にわたる人の流れを抑制する対策の取扱いなどを踏まえ、活動内容や活動エリアの制限等について、適宜検討するというようになっております。

④の感染時の対応というところで、○の二つ目、校内の感染状況等に応じて機動的に分散登校などを検討していく。

四つ目の○のところで、臨時休業のことを書かせていただいております。もしこういう場合が生じた場合は、複数の学級で生じた場合などについては、学年、学校単位での臨時休業実施を丹波市の教育委員会、丹波健康福祉事務所、学校医相談の上、学校長の判断で機動的に検討していくというところでございます。

8ページです。ここについては、心のケアのところの三つ目に、ヤングケアラーについて、教職員への周知と生活困窮家庭等、児童生徒の情報共有というところを付け加えさせていただいております。

9ページの右上のところの〇二つでございます。学習塾でスポーツ活動の習い事の際の注意点、また、進学のための受験、就職活動が本格化することから、日頃から体調管理、感染症対策を改めて周知することとさせていただきます。

あと、認定こども園、アフタースクール等については、変わりはありません。

あと、11ページの一番下のところに、市内施設については、これは明日から再開と書いてありますが、県のほうはまだ再開をしないということで、取消しになる、再度、再検討するということです。

あとは、書いてある、各状況でございます。前から変わってないところは、主にですが、社会教育の関係でありますとか、学校関係について説明をさせていただいております。

(片山教育長)

まちづくり部のほうはございませんか。よろしいですか。

今のコロナ対応、対策本部会議の報告について、御質問ありませんか。

(深田教育長職務代理者)

よろしいですか。コロナに関して、一応、県の要請を受けて、対処方針を受けて、今、検討されていると。10月から、先ほど話がありましたように、修学旅行が行われるだろうと。それから、小学校ですが、特に運動会等やられると。各行事も活発にやられていると思います。

そこでお尋ねしますが、ただ、そういう場合の行事等をやる場合に、今、部活動のほうでは、保護者やOBが14日まで駄目だと。それは理解していますが、運動会等でも、今、各小中学校で工夫されて、例えば、保護者が2人までとか1人までとか、例えば、参観日があっても、学年ごとに時間を決めていくとかいうふうな工夫をされて、密を避け、コロナの対応、感染防止をやられていると、そんな状況が見えるのですが、10月以降、具体的に各小中学校の今まで外に向けて行ってきたこと、特に保護者なんかが出入りできるような機会等々は、どういうふうになるのか、状況を把握しているだけでよろしいですが、お聞かせ願えたらと思います。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。学校の行事についてですが、9月の段階で、緊急事態宣言の延長も十分可能性が、10月以降もあるというようなことを学校長とは話をしております、9月に運動会を実施した小学校についても、種目を減らす、それから、深田委員がおっしゃったように、保護者の人数制限等も実施して対応したところ、中学校の体育祭についても同様の活動です。

この10月の週末、また、運動会を実施する小学校が多くありますが、それについても、緊急事態宣言が延長される体で、実施の感染症対策等はしておりますので、今お話しいただいたようなことも含めて、実施をしていくということを思っております。今後、参観日等も、今は中止や延期という形でしている学校もありますが、実施するにしても、廊下からの参観、人数制限、時間制限、入替え等、工夫しながらの対応というふうになると思っております。また次回の校長会でも把握に努めたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

深田委員。

- (深田教育長職務代理者) それに関連して、我々教育委員も、学校現場というのはなかなか、この2年近く入れてないというところが実際あります。でも、子供たちの様子も見えないというところで、こうやって教育委員会を、定例でもこうやって行わせていただいて、議論しているわけですが、オープンスクールは、特にですが、そんな辺りの中で、どういう状況になっているか、また、私たちも、学校現場を見させていただくには工夫というか対応についてあったらお聞かせ願いたいと思います。
- (片山教育長) 足立教育部次長兼学校教育課長。
- (足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長、足立でございます。当初、オープンスクールの実施状況は把握しておりますが、この緊急事態宣言のコロナの中で、かなり学校のほうも苦慮して変更しながら実施をしておりますので、もう一度、2学期、10月以降のオープンスクールについて、実施状況を把握するところも、教育委員さん等が参観を希望された場合、可能かどうかというようなことも学校のほうに対応のほう、ちょっと確認をさせていただくようなことをさせていただけたらと思いますので、そういうお時間を頂きたいと思っております。以上です。
- (片山教育長) よろしいですか。
- (深田教育長職務代理者) 教育委員の学校への訪問については、例えば、教育委員会の事務局が、例えば、指導主事の皆さんが行かれるとか、あるいは教育長が行かれるとか、それに我々も随行して行けるような、学校に何か迷惑かからないような、負担がかからないような形で考えていただいたらありがたいと思います。
- (片山教育長) 足立教育部次長兼学校教育課長。
- (足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長、足立でございます。ちょうど指導主事訪問を10月12日から実施をするというふうなことにしておりますので、そのことも含めて考えていきたいと思っております。以上です。
- (片山教育長) ほかございませんか。
この配布されているパンフレットについて、何か説明ないですか、よろしいですか。どうぞ。
- (宮野文化・スポーツ課長) 宮野文化・スポーツ課長です。机上に教育委員さんだけお配りしてありますが、丹波アートコンペティションのチラシをお配りさせていただいております。第3回ということで、これについては、平成18年から市民を対象にしてきた市民美術展をアートコンペティションとして拡充開催するものです。今回、9月から作品を募集するということと、入賞・入選作品展を春日文化ホールで、また、入賞作品展を植野記念美術館で開催するというところでチラシを新聞折込み等で配布しておりますので、御報告をさせていただきます。以上です。
- (片山教育長) 文化財課長。
- (山内文化財課長) 文化財課長、山内でございます。文化財課のほうから3点、資料を配付させていただいております。新聞のほう、大きく掲載されておりましたの

で、既にご存知でしょうか配布させていただきました。社会を取り巻くとか、このほかにも環境問題等資料のほうを作成させていただいております。人と自然の博物館の先生方にもご意見をいただきながら、作成をさせていただいたところがございます。今後また、こちらの資料を活用いただいて、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの事業であったりとか、ICTを使った事業であったりとかに活用できるというような形での推進をしてみたいと思っておりますので、御協力のほうを頂けるとありがたいと思っております。

それから、10月9日から11月28日にかけて、柏原藩陣屋跡の展示室にユネスコ無形文化遺産の登録記念がありまして、檜皮の関係の企画展等、開催をさせていただきたいと思っております。メインは11月14日に檜皮の職人さん等を交えながら、いろいろとイベントを開催させていただきたいと思っております。こちら、10月17日に檜皮のコースター作りをさせていただいて、こちらの日については、別の柏原の観光まちづくりの会ですね、檜皮とは別に、こちらの陣屋の中でイベントをされるということの計画を聞いておりますので、たくさん来ていただけたらありがたいと思っております。

それから、もう一つは、こちらも県指定文化財になりますが、朝倉家住宅での昔話のおはなし会をしていただいております。10月9日午前中、10時30分から12時までということで開催をさせていただきます。新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、一応、参加人数のほうは制限をさせていただいておりますが、こういった形で文化財の図書館と連携、コラボレーションという形での実施をさせていただいておりますので、御案内のほうをさせていただきます。以上です。

(片山教育長)

今の報告について、何か御意見、御質問ございませんか。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

ないようでしたら、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、10月25日月曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南住民センター集会室を予定しています。事務局からは以上です。

(片山教育長)

委員さんの御都合はいかがでしょうか。10月25日月曜日午前9時、よろしいですか。

それでは、復唱いたしますが、10月25日午前9時から、山南住民センター2階集会室で開催いたします。

日程第6

協議事項

(2) 学校管理職の育成について【非公開】

(片山教育長)

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。